

行政書士会が定める「行政書士記念日」(毎年2月22日)に合わせて開催!

## 行政書士による無料相談会

行政書士会では、行政書士法が公布された昭和26年2月22日を記念し、毎年2月22日を「行政書士記念日」と定めています。

そこで、京都市では、「行政書士記念日」に合わせ、京都府行政書士会との共催により、無料の相談会を開催します。

相続、遺言、成年後見、役所への手続など、日常の暮らしの中での様々なお困りごとに関して幅広く御相談いただけます。

多くの皆様の御参加をお待ちしております。

# 令和3年2月22日(月)

時間 10:30~16:00(受付は15:30まで)

※相談時間は、1人当たり30分程度

会場 **ゼスト御池 河原町広場**

地下鉄「京都市役所前」駅横地下街

相談員 京都府行政書士会所属行政書士

費用 無料

申込方法 当日受付(先着順)

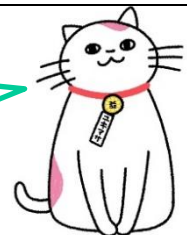
問合せ先 文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター  
電話 256-1110

地下鉄東西線：  
「京都市役所前」駅下車  
改札を出てすぐ  
市バス：  
「京都市役所前」下車すぐ



是非、御相談ください!

- 突然、親が亡くなってしまった。遺産相続の手続は?
- 遺言って、どう書けばいいのか?



日本行政書士会連合会公式キャラクター

ユキマサくん

京都市消費生活総合センター

令和3年1月発行

京都市印刷物第24663号

この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ!

